

九州地方知事会スキームでの被災自治体への人的支援

(一財) 消防防災科学センター研究開発部長 兼 統括研究員
黒田洋司

1. はじめに

熊本地震災害では、発災直後からさまざまな主体が熊本県内の被災市町村に対して積極的な人的・物的支援を行ってきた。九州・山口各県知事を会員として組織する九州地方知事会（会長：大分県知事）もその一つであり、会長県である大分県を調整県として、各県が連携して被災自治体を支援してきた。その支援形態は、一組の自治体同士が相互応援協定を締結して支援を行うペア型と対比し、複数の自治体が共同でメンバーの一員である被災自治体を支援するネットワーク型と言えるものである。

本稿では、特に平成28年4月14日の発災から9月30日までの間、熊本県及び市町村（熊本市を除く13市町村）に対して行われた人的支援（短期派遣）に関し、このネットワーク型の支援がどのように機能したのか検討したい。まず、九州地方知事会からの提供資料と宮崎県へのヒアリングを基に、九州地方知事会全体としての対応と、そのスキームの中で支援を行った宮崎県の対応を概観する。そして、こうしたネットワーク型の支援が、今後の災害時にさらに有効に機能するために考慮すべき点を考える。

2. 九州地方知事会全体の対応

(1) 支援スキーム

九州地方知事会には、基本となる支援スキームとして「九州・山口9県災害時応援協定」（平成23年10月31日締結）が存在した。本協定は、東日本大震災の教訓を踏まえて既存の協定（「九州・山口9県災害時相互応援協定」（平成7年11月締結））を見直したものであり、「九州・山口9県被災地支援対策本部」（本部長：九州地方知事会長）（以下「知事会支援対策本部」）を常設するとともに、支援にあたっては、被災自治体ごとに応援担当県を割り振る「カウンターパート方式」を採用することがポイントとなっている。また、従前は、毎年度持ち回りの幹事県が調整を担うこととしていたが、見直しにより会長県が調整を行うこととした点も大きなポイントだと言える。本協定が締結されて以来、会長は大分県知事が務めており、大分県は約4年半に渡って調整県としての経験を積んでいた。

この支援スキームには、バックアップ体制がある。「九州・山口9県災害時応援協定」が締結された同じ日に、「関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定」を締結し、「被災した連合組織の府県だけでは十分な災害対策等の応援ができないとき」に、相手の連合組織の構成府県から応援を受けることができるようになった。

ている。さらに上記だけでは被災者の救援等の対策が十分実施できない場合は、全国知事会の調整の下で「全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定」（平成24年5月18日締結）が発動する仕組みとなっており、今回の震災ではこれらの重層的なバックアップ体制も機能した（図1）。

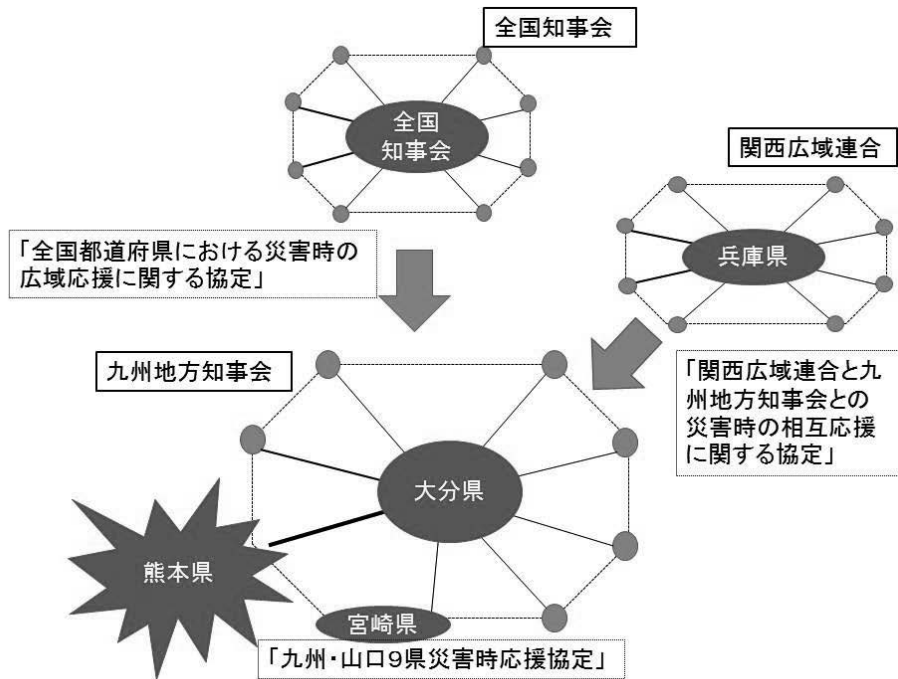


図1 重層的な支援スキーム

（2）地震発生後の対応

4月14日（木）21時26分、最初の震度7の大地震（前震）が発生した。知事会支援対策本部を担う大分県は、熊本県にリエゾンを派遣し、翌2時頃に熊本県庁に到着し、被害情報などの情報収集を開始した。

あわせて、関西広域連合や全国知事会のリエゾンも15日中に熊本県庁に到着し、（1）で記した重層的な体制による支援が本格的に展開されるようになった。なお、関西広域連合は、大分県からの要請を待つのではなく、地震直後に緊急派遣チーム（リエゾン）を熊本県に直接派遣するというプッシュ型（プロアクティブ型（疑わしい時は行動せよ、最悪の事態を想定して行動せよ、空振りには許されるが、見逃しは許されない））の対応を取り、時間的には大分県リエゾンに次いで早く現地入りした（15日12時半）。

16日（土）1時25分、二度目の震度7の大地震（本震）が発生した。熊本県から物資支援の要請があり、同日中に九州・山口各県から水や食料、毛布、簡易トイレ、ブルーシートなどが搬送されることとなった。

その後、17日（日）7時頃、人的支援マッチング要員の派遣要請が熊本県からあり、人的支援マッチング要員が大分県から派遣され（同日16時頃熊本県庁に到着）、職員派

遣に関する調整が始まった。21時過ぎ、知事会支援対策本部から会員県に対し、人的支援を協定に基づいてカウンターパート方式により行う旨が伝えられた。翌18日(月)1時頃に熊本県から最初の職員派遣要請があり、同日7時頃に最初のカウンターパート案が完成し、各県と調整を行った上で同日14時頃確定し、順次9市町村への派遣が開始された。その後、19日(火)の19時頃さらに別の4市町への人的支援が要請され、同日22時頃カウンターパートが確定し、順次派遣が開始された(表1)。

この間、会員県のリエゾンも続々と熊本県庁入りした(16日:佐賀県、鹿児島県、18日:福岡県、長崎県、20日:宮崎県)。その後、県庁では、リエゾンが集まって「応援県ミーティング」という集中型の調整会合が開かれ、情報交換等を行いながら支援が展開されるようになった。また、カウンターパートに指定された市町村にもそれぞれ担当県のリエゾンが派遣され、支援の調整が行われるようになった。

表1 カウンターパートの状況

	被災市町村	カウンターパート団体
第1次	宇土市	長崎県、沖縄県
	宇城市	鹿児島県
	阿蘇市	長崎県、宮崎県
	大津町	(関西広域連合)
	西原村	佐賀県
	南阿蘇村	大分県、(全国知事会)
	御船町	山口県
	嘉島町	(全国知事会)
	益城町	福岡県、(関西広域連合)
第2次	菊池市	長崎県
	菊陽町	福岡県、(関西広域連合)
	甲佐町	鹿児島県
	山都町	宮崎県

(出典)九州地方知事会「熊本地震に係る広域応援検証・評価について[中間報告]」平成28年10月24日 を基に作成

(3) 人的派遣(短期派遣)の状況

九州地方知事会「熊本地震に係る広域応援検証・評価について[中間報告]」によると、九州地方知事会、関西広域連合、全国知事会という重層的な支援スキームで、発災から約3か月間で延べ約45,000人が派遣された。この中には、それぞれの会員県の調整の下で派遣された市町村職員も含まれている。市町村は、従前の支援スキームには含まれていなかったが、多数の支援が継続的に必要であること、市町村事務に精通していることなどからこの支援スキームの中で派遣が求められ、それに応じる形となったと考えられる。

派遣先別にみると(平成28年7月19日まで)、最も人数が多かったのは、益城町

(12,174人)で、以下、南阿蘇村(6,877人)、御船町(4,940人)、宇土市(3,930人)などとなっている(図2)。

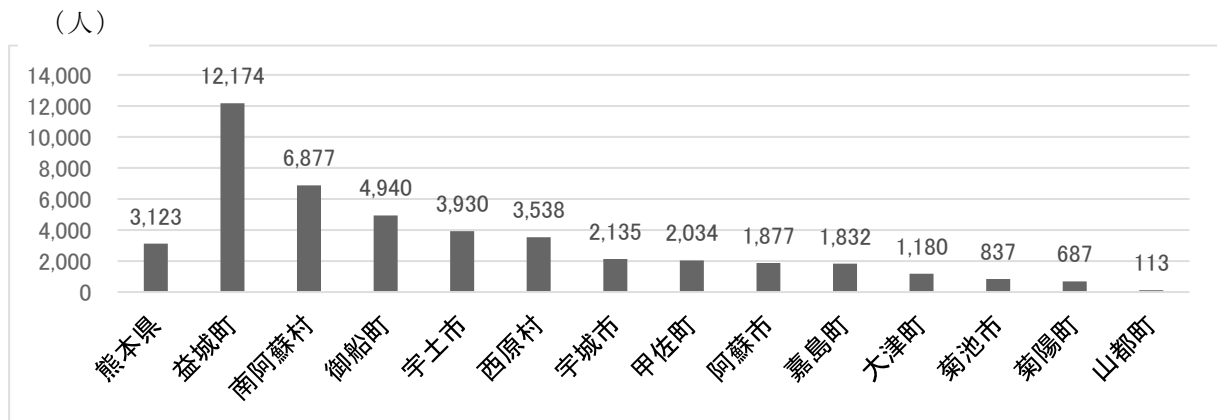


図2 派遣職員の状況(派遣先別)7月19日まで

(出典)九州地方知事会「熊本地震に係る広域応援検証・評価について[中間報告]」平成28年10月24日 を基に作成

時期別にみると、5月9日の721人がピークであり、その後漸減している(図3)。

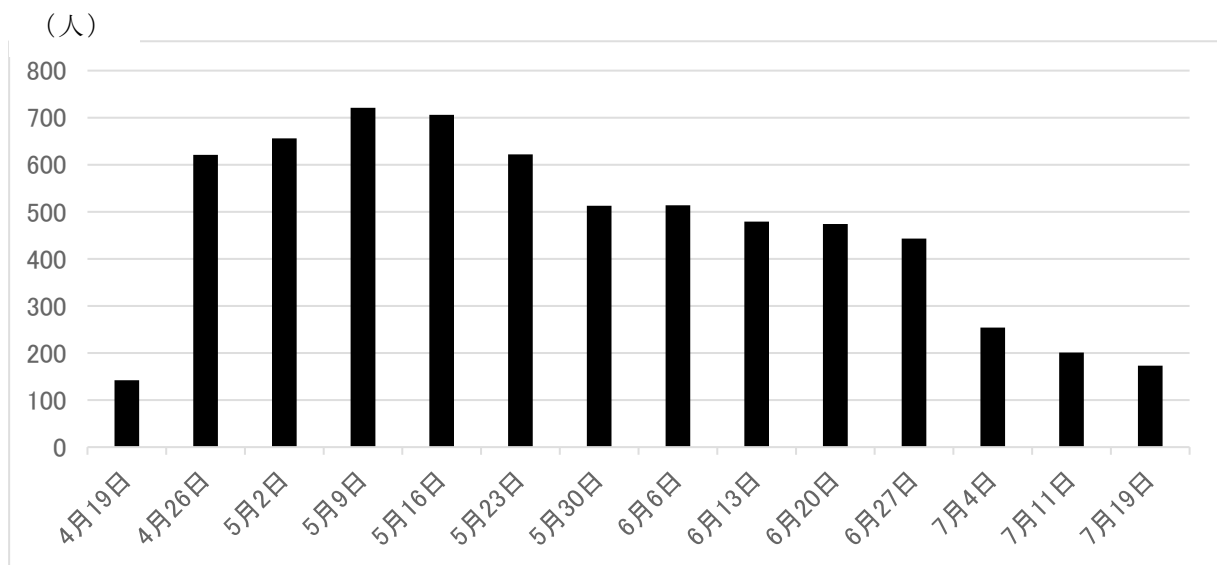


図3 派遣職員の状況(派遣時期別)7月19日まで

(出典)九州地方知事会「熊本地震に係る広域応援検証・評価について[中間報告]」平成28年10月24日 を基に作成

業務内容別に見ると、避難所の運営支援が多く、罹災証明業務(調査)や罹災証明業務(受付)も多い。これを時期別にみると、避難所運営支援は4月26日にピークとなり、その後漸減している。罹災証明業務(調査)は5月9日に、同業務(受付)は5月30日にピークとなっており、時間経過とともに人的派遣に求められるニーズが変わっていったことがわかる(表2)。

表2 派遣職員の状況（業務内容別）7月19日まで

(人)

	4月19日	4月26日	5月2日	5月9日	5月16日	5月23日	5月30日	6月6日	6月13日	6月20日	6月27日	7月4日	7月11日	7月19日
被害状況把握	19	32												
行政窓口	10	47	35	38	51	42	62	37	58	58	67	14	12	18
避難所運営支援	38	388	351	302	241	232	148	144	119	118	94	59	49	19
物資仕分け	50	49												
罹災証明業務(受付)			26	39	76	99	102	94	58	56	39	26	17	16
罹災証明業務(調査)			117	235	180	139	86	79	91	112	121	114	93	103
技術職員派遣(土木)								39	41	39	40	13	10	9
〃(建築)								6	5	5	5	2	2	
〃(CW)								2	2	2	2			
〃(獣医師)								1	1	1	1			
〃(その他)								2	2	2	2	2	2	2
その他	25	105	127	107	158	110	115	110	102	81	72	24	16	6
計	142	621	656	721	706	622	513	514	479	474	443	254	201	173

(出典) 九州地方知事会「熊本地震に係る広域応援検証・評価について [中間報告]」
平成28年10月24日 を基に作成

派遣主体別にみると（平成28年10月24日現在）、九州・山口各県からの派遣が平均56.1%で過半数を超え、全国知事会調整分が28.2%、関西広域連合派遣分が15.8%となっている。九州・山口各県派遣分を県職員と市町村職員の割合で見ると、県職員が60.7%、市町村職員が39.3%となっている。発災直後は九州・山口各県からの派遣割合が高かったが、時間が経つにつれてその比率は下がっている。同様に、当初は県職員の派遣割合が大きかったが、徐々に市町村職員の割合が高くなっている（図4）。

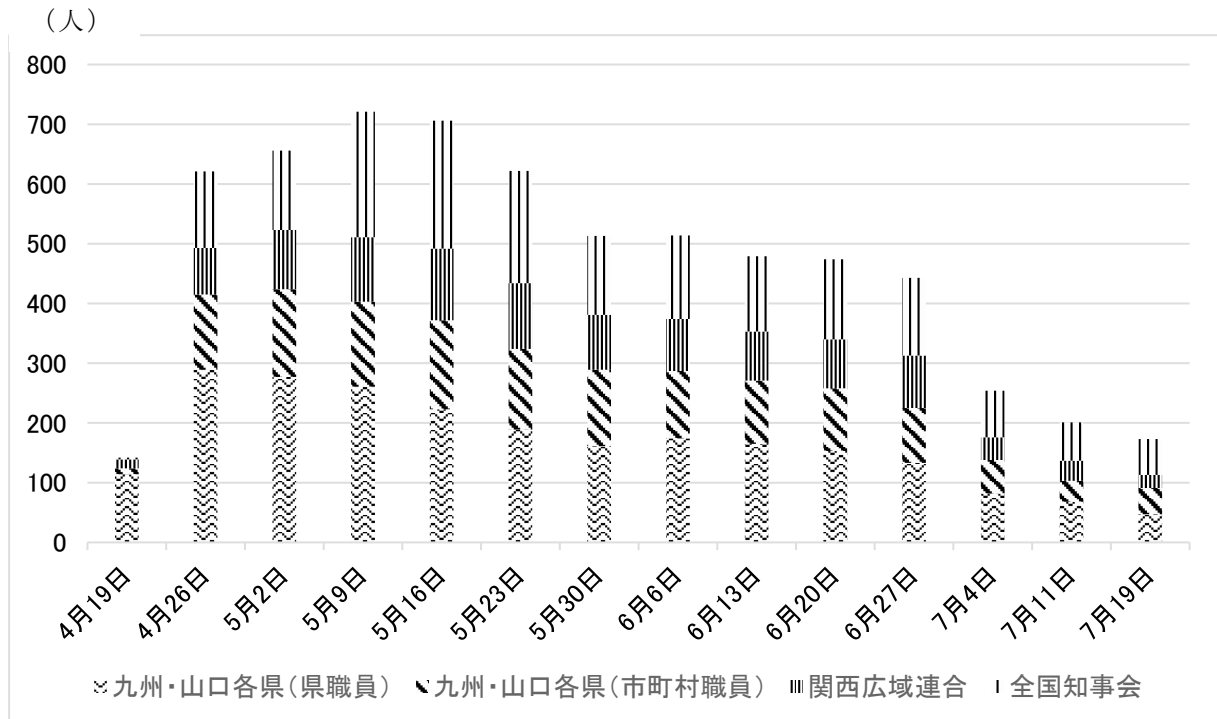


図4 派遣職員の状況（派遣主体別）7月19日まで

(出典) 九州地方知事会「熊本地震に係る広域応援検証・評価について [中間報告]」
平成28年10月24日 を基に作成

(4) 広域応援の検証・評価

平成28年5月25日、26日に開催された第147回九州地方知事会議及び第29回九州地域戦略会議において、熊本地震に係る広域応援に関し検証を行うことが決まった。それを受けて、九州地方知事会内に実務レベルのチーム（「熊本地震に係る広域応援検証・評価チーム」）が設置され、検証・評価が開始された。10月24日にその中間報告がなされ、現在、平成29年春の最終報告に向けて、表3に掲げる事項の検証・評価が行われている。チームリーダーは九州地方知事会事務局長（大分県総務部長）が務め、メンバーは各県の防災担当課長、九州地方知事会担当課長、人事・市町村担当課長（人的支援担当課長）となっている。

表3 検証・評価の視点

事項	項目
全般的事項・初動対応に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ■ カウンターパート方式 ■ 情報収集・伝達のあり方 ■ 県と市町村との関係 ■ 民間企業やボランティア等との連携
人的支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ■ 短期（応急対応）派遣のあり方 ■ 中・長期派遣のあり方
物資支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ■ 支援物資の質・量 ■ 物資輸送のあり方
インフラ整備に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害時のリダンダンシー確保、国土強靱化の観点でのインフラ整備
避難者支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ■ 避難者支援に関すること（状況把握、情報提供、物資提供等）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 被災建築物応急危険度判定、罹災証明書の発行、報道対応等

3. 宮崎県の対応

(1) 概要

宮崎県では、「隣県での災害であり、「被災者・被災地域支援の最前線」、「隣接支援拠点」であることを強く意識し」（県支援対策本部会議資料）、発災直後から支援を展開した。20日には知事メッセージが発信され、22日には、知事を本部長とする宮崎県支援対策本部を設置して全庁的な体制で人的・物的支援を実施した。人的支援のスキームとしては、九州地方知事会支援スキームの他、医療・福祉関係や被災建築物応急危険度判定などの垂直スキーム（省庁を通じての縦割りスキーム）が存在した。こうした複合的な支援スキームの中で、九州地方知事会の支援スキームでは、熊本県庁にリエゾンを派遣し、カウンターパートとして割り当てられた阿蘇市、山都町に対して、熊本県に最も近い西臼杵支庁（高千穂町）を拠点に、県内市町村とも連携しながら支援を行っ

た（阿蘇市には5月27日まで、山都町には5月31日まで）（表4）。

一連の支援活動を通じた支援側の効果として、県危機管理局へのヒアリングでは、「県として初めて主体的に被災地支援に携わり、支援に関する有形無形のノウハウが得られた。」「情報連絡員（リエゾン）を多くの危機管理局職員が経験し、大規模災害発生時の災害対策本部運営に関し学ぶことができた。」といった点が挙げられた。

表4 宮崎県における人的支援状況（5月9日現在）

要請内容等	担当部局	対応状況	実施期間
救出・救助活動、交通整理、警戒活動等	警察本部	・派遣人数約70人/日	4/14～
DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣	福祉保健部	・4/15～4/22に民間病院のチームを含む2～11チームが活動 ※県職員の派遣は延べ26人日	4/15～4/22
DPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣	福祉保健部	・4/15～4/17に2チーム、4/18から1チームが活動 ※4/18～4/25は民間病院による派遣 ※県職員の派遣は延べ42人日	4/15～
救護班の派遣	福祉保健部	・派遣人数 延べ73人日	4/21～
保健師等の派遣	福祉保健部	・阿蘇市に保健師・管理栄養士等を延べ65人日派遣 ・宇城市に保健師・医師を延べ26人日派遣	4/17～
阿蘇市への職員派遣	総務部	・派遣人数 延べ856人日	4/19～
（避難所運営、物資仕分け、罹災証明発行業務等）		（内訳）県職員延べ738人日、市町村職員延べ118人日	
山都町への職員派遣	総務部	・派遣人数 延べ101人日	4/22～5/1
（被害状況把握、行政窓口、避難所運営、物資仕分け等）		（内訳）県職員延べ22人日、市町村職員延べ79人日	
被災建築物危険度判定士の派遣	県土整備部 教育庁	・派遣人数延べ62人日	4/21～
被災宅地危険度判定士の派遣	県土整備部	・派遣人数延べ60人日	4/22～
獣医師の派遣	福祉保健部	・派遣人数延べ18人日を阿蘇市に派遣	4/25～5/3
現地情報連絡員（リエゾン）の派遣	総務部	・4/20～ 延べ24人日を熊本県庁に派遣 ・4/29～ 延べ8人日を阿蘇市役所に派遣	4/20～

（出典）宮崎県提供資料（「熊本地震宮崎県支援対策本部会議資料」（平成28年5月9日）

※太枠が九州地方知事会スキームによる派遣

(2) 体制

ア 本庁

的確に支援を展開するため、全庁的な体制を表5のとおり定めた。県危機管理局へのヒアリングによると、東日本大震災で各部局は支援業務を経験しており、全庁的な体制づくりはスムーズに行われたとのことである。県職員派遣については、人事課がとりまとめを担い、装備品等の調達に関係部局が協力した。市町村職員については、市町村課が市町村に対して被災地への職員派遣を依頼した。ヒアリングでは、市町村から被災地に人員を派遣する根拠や経費負担の方針があいまいなままでの依頼となった点が、今後の教訓として指摘された。

表5 宮崎県における庁内支援体制

業務内容	とりまとめ所属
全体的な情報集約、調整	総合政策課、危機管理課
各部局における情報集約、調整	連絡調整課
職員派遣	人事課
支援物資	危機管理課
義援金	福祉保健課
NPO・ボランティア	生活・協働・男女参画課
市町村の取組みに関する情報集約、調整	市町村課
広報	秘書広報課広報戦略室
支援拠点	総合政策課、西臼杵支庁
公営住宅、県職員宿舎	建築住宅課、総務課

イ リエゾンの派遣

20日には情報連絡員（リエゾン）を熊本県庁に派遣し、情報収集や関係県などとの調整を行った。九州地方知事会の資料によれば、宮崎県の熊本県庁へのリエゾン派遣は、他の県よりも後になっている。この点について、県危機管理局へのヒアリングでは、九州・山口9県災害時応援協定においては、事務局（大分県）がリエゾンを派遣し被災情報の収集を行うこととされており、その他の県のリエゾン派遣に関する手続きが事前に決められておらず、判断に迷ったとの話を聞いた。

この他、リエゾンに関しては、宿泊場所の確保が難しかったこと、収集した情報を庁内にフィードバックする仕組みが確立されていなかったことが教訓として挙げられた。

なお、カウンターパートとして割り当てられた阿蘇市にも、支援を直接行う要員とは別にリエゾンを派遣し、現地での調整や情報収集に当たった。

ウ 西臼杵地域支援本部

熊本県に隣接する県の地方機関である西臼杵支庁（高千穂町）に、官民共同の支援拠点として西臼杵地域支援本部を置いた。当初は、熊本県内に拠点を置いて対処しようと考えたが、宿泊・食料等の兵站の問題で難しかった。そこで、1～2時間で移動できる西臼杵支庁を拠点としたとのことである。25日には、知事と西臼杵3町（高千穂町、五ヶ瀬町、日之影町）の町長による会合も開かれた。地域支援本部には、県内各地から県・市町村職員、支援物資、ボランティア等が集結し、ここを拠点に阿蘇市や山都町に対する支援が展開された（図5）。西臼杵支庁でのヒアリングによると、この体制はあらかじめ定められていたものではなく、今回の震災の状況を踏まえてとられたものであるとのことである。なお、派遣職員が観光地である西臼杵地域に宿泊することになり、観光ダメージを緩和する副次的な効果もあったとの話もあった。

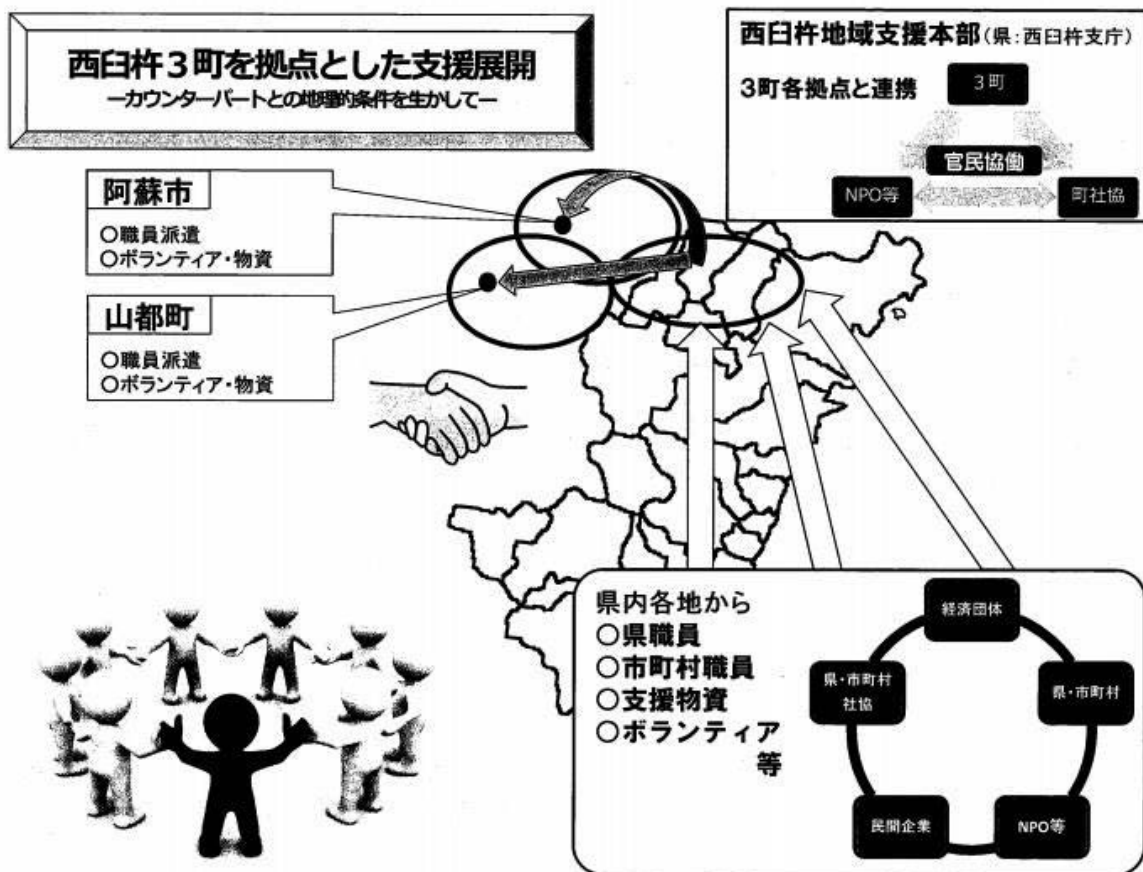


図5 宮崎県における後方支援の概念図（宮崎県提供資料）

（3）西臼杵地域支援本部での人的支援の状況

西臼杵地域支援本部を拠点とする人的支援は、20日以降、昼隊22名（8:00-20:00）と夜隊28名（20:00-8:00）により24時間体制で行われた（阿蘇市には5月27日まで、山都町には5月31日まで）。1隊の派遣は、支援職員の地元との往復も含めて3日間で、被災

地では2日間活動し次の隊に交代した。下記に示すように、1日の被災地での活動は12時間であり、職員の負担を考えると2日間が適切だと判断されたようである。現場へは5台のジャンボタクシーを確保し、移動した。各隊の最初の出発の際は、宿泊地でガイダンスを行った。隊の大まかな動きは、下記のとおりである。

昼隊 6:00出発
 8:00着
 活動
 20:00終了し支庁へ
 21:00着 これを2日間行い、次の隊に交代

夜隊 18:00発
 20:00着 それぞれの避難所で引き継ぎ
 活動
 8:00終了し支庁へ
 9:00着 これを2日間行い、次の隊に交代

4. 考察

今回の九州地方知事会の対応は、発災直後から支援が開始され、総じて事前の準備が活かされて有効に機能したと言える。そして、迅速な対応は、関連死の抑制など、生死にかかわる部分でも直接的あるいは間接的に貢献したと考えられる。ここでは、なぜ有効に機能したのかその要因を考察し、あわせて、さらに早い支援を実現するために考慮すべき点を考える。

(1) 有効に機能した要因

九州地方知事会のようなネットワーク型の支援スキームでの役割分担などの調整の形態は、分権分散型に分類できる。すなわち、支援対策本部長が行うのは、各構成員への指揮命令ではなく「応援する地域の割り当て又は応援内容の調整」であり、支援についての最終決定権は会員県側に留保されていると考えられ、そういう意味で分権的である。また、ネットワークの各構成員はそれぞれ物理的に離れており、情報のやりとりは一堂に会してではなく、メールや電話などで分散して行われる。こうした分権分散型のネットワークは、一般に、「総合的意思決定が困難」、「情報伝達のスピード・質の低下」、また、調整主体以外の構成員の満足度の低下（「やっている」ではなく「やらされている」という弱点を有している（山倉，1993）（山本，1982）。こうした弱点を克服するためには、ネットワーク全体の協働意志の確立、調整能力の強化、調整コストの緩和といった多面的な方策を講じる必要がある。九州地方知事会の今回の対応では、これらに関し、有効に機能するために次のような要因があったと考えられる。

まず、東日本大震災を踏まえた会員県における協働意志の存在が挙げられる。会員県は、東日本大震災後、それぞれの能力を生かした支援活動を展開してきた。さらに、会員県内部でも多くの部局・職員が支援業務に関わってきた。こうした経験を通じて災害時の支援に関する協働意志がそれぞれの会員県の中で醸成されていたことが、熊本地震災害での迅速な支援につながった要因の一つではないかと考えられる。

二つ目は、調整県である大分県の経験の蓄積が挙げられる。大分県は、協定締結以来今回の地震発生までの約4年半にわたって、調整県を担ってきた。そして、この間、災害時の調整県としての経験を積んできた。この培われてきた調整能力は、今回の災害への対応に当たって大きなものであったと考えられる。

三つ目は、いろいろな工夫で調整コストを緩和したことが挙げられる。緩和策としては、調整主体の能力拡大戦略と調整コストの低減戦略が挙げられるが、今回は特に、カウンターパート方式や熊本県庁に派遣された各県リエゾンによる応援県ミーティングといった調整コスト軽減戦略が有効に機能したと考えられる。前者は調整ライン数の削減により、後者は分散型の伝達構造を集中化させて伝達の質を向上させることにより調整コストを低減させたと言える。なお、ネットワーク間の調整においても、関西広域連合のプッシュ型（プロアクティブ型）の動きに呼応し、調整県において内容を意思決定した上で支援要請を行うのではなく、いち早く現地に到着したリエゾンとともに対応策を見出すという形で、調整コストの低減が図られたと理解できる。

（2）今後の災害に備えて

今回、九州地方知事会スキームによる人的支援が被災市町村に到達したのは、最初の地震が発生してから4日目以降である。震災発生直後から、避難所や車中などでの困難な生活の中で命を落とす関連死が発生することを想定すれば、さらに早く支援が届くことは大きな意味を持つ。”Go Big, Go Early, Go Fast, Be Smart”（大きく行け、早く行け、速く行け、そして賢くあれ）という言葉があるが（日本医師会,2014,p.237）、最後に、今後の災害に備え、さらに少しでも早く支援が実現するために考慮すべき点を5点挙げる。

一つ目は、支援目的をさらに具体化することである。目的がより具体的になれば、支援の動きは促進されると考えられる。例えば、「関連死の抑止」のように具体的な目的を明確にし、目的達成に向けた一層の早期派遣方法を検討してはどうだろうか。

二つ目はリエゾン機能の強化である。九州地方知事会での検証・評価項目の一つになっているリエゾン（これまでは派遣方法等について特にルールなし）については、派遣のタイミングや応援ミーティングのあり方など今後、対応方法が定められていくと思われる。少しでも早く支援を実現するという視点に立てば、一定の震度以上であれば自動的に各県リエゾンを被災県庁（複数の場合もあり得る）に派遣するというこ

が考えられる。さらに、調整県からは経験のある幹部職員を派遣するようにし、応援県ミーティングでの意思決定を円滑化することが考えられる。

三つ目は、最初の派遣チームをあらかじめ指定し、いつでも派遣できるようにしておくことである。派遣要員の負担を軽減するため、複数のチームを毎年度指定しておく、2~3か月交替で最初の派遣に対応する方法が考えられる。なお、その際、例えば「関連死の抑止」という目的を立てた場合、保健師・看護師といった専門職もチームの中にパッケージ化しておくことが有効ではないだろうか。

四つ目は、後方支援拠点の事前複数指定である。今回、宮崎県は、西臼杵支庁（高千穂町）を後方支援拠点として迅速な支援に結び付けた。災害はどこで起きるか不確実なので、会員県がそれぞれ複数の後方支援拠点を指定しておくことで、最初のチームは災害の状況に応じて被災地に最寄りの拠点にまずは到達できる。そこから、最初の派遣チームが動けるようになれば、少しでも早い支援につながると考えられる。

5点目は、会員県における調整県のノウハウの共有と訓練である。今回の対応では、大分県の調整県としての対応の蓄積が迅速な支援に結び付いた大きな要因だったと考えられた。今後、会長県が交代すると、新しい会長県が調整を担うことになる。その際、大分県の蓄積が継承されていなければ、災害が発生したときに適切に対処できない可能性がある。また、調整県や代行県が被災県となり、急きょネットワークの調整を担うことになる可能性は、どの県にもある。マニュアルの作成、定期的な勉強会の開催、図上訓練などを積み重ねて、調整県の能力を維持・向上させておくことが、より早い支援の実現のために望まれる。

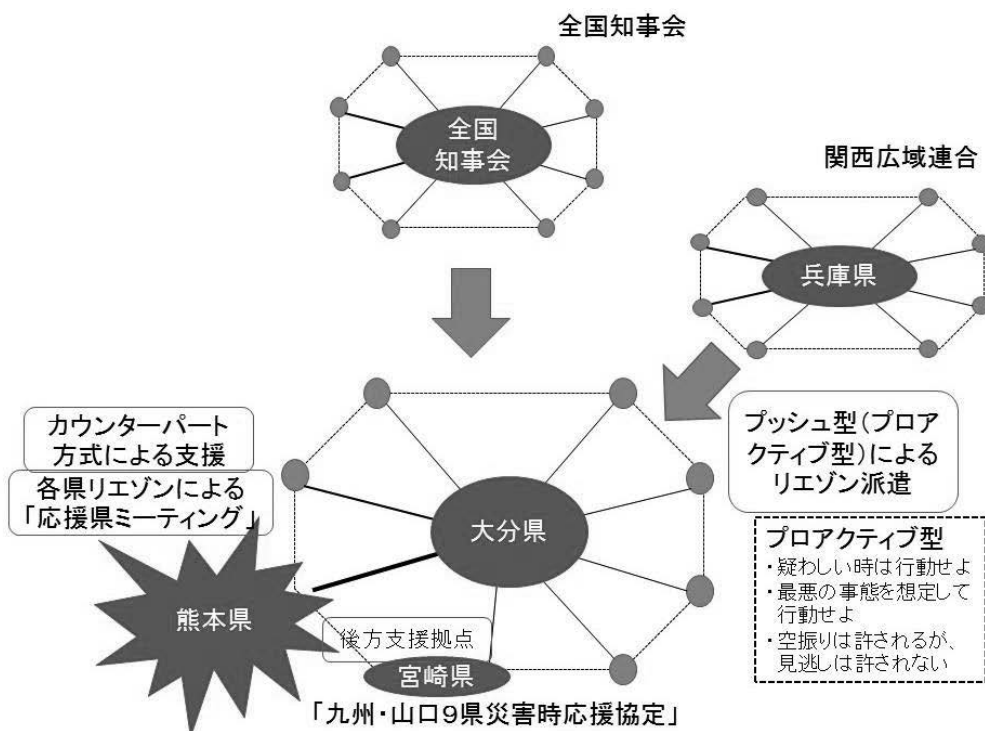


図6 九州地方知事会スキームによる支援のポイント

5. おわりに

本稿では、九州地方知事会スキームでの被災自治体への人的支援の状況を概観し、その特徴や教訓として生かすべき事項について考察した。分散分権型のネットワーク型支援は構造的に多くの弱点を有しているが、カウンターパート方式、応援県ミーティングなどによって弱点の克服に努めたことがわかった。もとより、今回の考察は、限られた資料やヒアリングに基づくものであり、全国各地で構築されているネットワーク型の支援体制の充実に資するためには、知事会支援対策本部内での会員各県、関西広域連合、全国知事会との調整の詳細や応援県ミーティングの詳細などをさらに把握し、ネットワーク型支援に関する理解を深めていく必要があると考えている。

【謝辞】

本稿を執筆するにあたり、ヒアリング及び資料提供で、大分県総務部行政企画課（九州地方知事会事務局）、宮崎県総務部危機管理局佐藤知徳氏、堀尚子氏、西臼杵支庁徳山久明氏に多大なご協力を得ました。厚くお礼申し上げます。

《参考文献》

日本医師会，永田高志等監訳『緊急時総合調整システム Incident Command System (ICS) 基本ガイドブック』2014年，東京法規出版
山倉健嗣『組織間関係』1993年，有斐閣
山本康正「災害後の組織間調整」『災害と人間行動』東京大学新聞研究所編，1982年